



広報ひろの

平成23年10月7日発行（全9ページ） 広野町役場

号外11

広野町役場 湯本支所

〒972-8322 福島県いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前5番地

災害グループ（災害対策本部・災害補償・二次避難・三次避難 他）

☎0246-43-1331

行政グループ（各種証明書・保険証・教育委員会 他）

☎0246-43-1330

広野町役場（広野） ☎0240-27-2111

双葉地方水道企業団 ☎0246-23-6751



広野町役場
携帯電話版
ホームページ

※広報ひろの号外11は、義援金申請の際に記載いただいた3月11日の世帯情報を基本とした『避難先』へ送付しています。10月7日現在、所在確認の集計作業を進めておりますので、集計作業が終了次第、所在確認で提出いただいた住所に各種通知を送付いたします。

ラジオ情報 毎週日曜正午 FMいわき76.2MHz「広野町情報 FMいわき発」

緊急時避難準備区

域解除への対応

国は広野町全域が対象となつている緊急時避難準備区域の解除を9月30日に発表しましたが、町の対応についてお知らせいたします。

指定解除は福島第一原子力発電所の事故収束に向けたステップ1が達成され、今後、水素爆発の可能性が低いという理由からのものです。

しかし、町としましては、原子炉の冷温停止状態であるステップ2の達成、並びに除染等による放射性物質の低減を図らなければ町への帰還はないと思っております。

このことから、町では除染推進に関する組織

「除染対策グループ」
（※）を新たに設置し、

詳細なモニタリングに基づく除染作業やインフラの整備等を行い、安全で安心して暮らせる環境が整い次第、町への帰還についてお知らせしたいと考えております。

町民の皆様には長期の避難生活で大変お疲れのことと思いますが、一日も早く帰還できるような職員とともに頑張つてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

広野町長 山田 基星

（※）10月1日付け人事異動による組織表8・9ページをご覧ください。

放射線量の測定

【家屋敷周りの放射線量の測定について】

広野町除染計画策定のため、平成23年10月11日（火）より町内全域の家屋敷周りの放射線量測定を役場職員により実施いたしますので、ご協力よろしく願います。

なお、測定時の立ち会いは要しません。また、測定を希望されない方、ご不明な点がある方はご連絡ください。

◆実施日 毎週月曜から金曜日（雨天時中止）

◆時間 午前9時から午後4時30分頃まで

◆連絡先

広野町役場湯本支所除染対策グループ

☎0246-43-1331

選挙管理委員会

【広野町議会議員一般選挙立候補予定者説明会を開催します】

平成23年4月24日の執行が震災特例法により延期されていた広野町議会議員一般選挙を平成23年11月20日執行予定の福島県議会議員一般選挙と併せて実施することになりました。つきましては、届出手続き事務及び選挙運動等の事務説明会を開催します。立候補予定者は時間厳守にてお集まりください。

なお、説明会の出席に際しては、会場等の都合により1立候補予定者につき2人以内としますのでご協力願います。
(*配布資料は1立候補予定者につき1セットとします。)

◆日時

平成23年10月18日(火)
午前10時

◆場所

広野町役場湯本支所
会議室

(所在地：いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前5FDK(株)いわき工場内)

【11月20日(日)は

福島県議会議員一般選挙
広野町議会議員一般選挙
の投票日です】

◆入場券を送付します

投票所入場券は、郵便により11月7日発送を予定しています。投票の際は、入場券を持参してください。

◆町外から転入された方は

福島県議会議員一般選挙
平成23年8月10日以降に県内の他市町村からの転入の届け出をされた方は、本町の選挙人

名簿に登録されませんので、前住所地の市町村で投票してください。

【広野町議会議員一般選挙

平成23年8月10日以降に他市町村からの転入の届け出をされた方は、本町の選挙人名簿に登録されませんので、投票できません。

◆当日投票できない方は

期日前投票を
仕事や用務のため、当日、投票できない方は、11月11日から19日まで期日前投票ができます。

◆不在者投票は

仕事や旅行で他市町村に滞在中・避難中の方や不在者投票施設に指定されている病院などで、不在者投票を行う方は、早めに手続きしてください。

◆他市町村での投票

すでに仕事などで他市町村に滞在中・避難中の方は、滞在地の選挙管理委員会にて投票できます。

ただし、事前に広野町の選挙管理委員会に投票用紙を請求(郵送か窓口にて提出)する必要があります。

◆身体に一定の障がいがある方の郵便投票

身体に一定の障がいがある方は、郵便による不在者投票をすることができます。

ただし、あらかじめ選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

なお、投票用紙などの交付請求は、投票日の4日前(11月16日)の午後5時までに行ってください。

場所	期間	時間
広野町役場湯本支所	11月11日(金)～11月19日(土)	8時30分～20時
広野町役場	11月11日(金)～11月19日(土)	10時～18時
いわき市中央台高久仮設住宅集会所	12日(土)・15日(火)の2日間	
いわき市常磐関船仮設住宅集会所	13日(日)・16日(水)の2日間	
いわき市四倉鬼越仮設住宅集会所	14日(月)・17日(木)の2日間	

◆指定病院・老人ホーム などでの投票

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所している方は、施設内で投票できますので、施設に申し込んでください。

成人式

平成24年広野町成人式を次のとおり開催します。

◆実施日

平成24年1月4日（水）
午前10時より

◆受付時間

午前9時30分から午前9時50分まで

◆会場

広野町役場湯本支所2階多目的ホール

◆対象者

平成3年4月2日（平成4年4月1日まで）の間に生まれた方で広

野町に住所がある方。また、平成18年度広野中学校卒業者であれば、住所がなくても対象となります。なお、対象者には10月にのご案内と参加申込書を送付いたします。

広野小・中学校

広野町が指定されていた緊急時避難準備区域の解除により、広野町内での学校再開が事実上可能となりましたが、

学校施設等の除染および地震被害の復旧作業が終了していないことや、子どもたちが生活する場の除染が済んでいないことなどから、いわき市内で既に再開している広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第二中学校内）は、引き続き現在再開している場所で授業を進めていきます。

現在、広野小学校へは74名の児童が、広野中学校へは18名の生徒がそれぞれ通学しています。今後とも広野小・中学校へ通学を希望する児童生徒を随時受け入れてまいりますので、希望される場合はそれぞれの学校までご連絡をお願いいたします。

【広野小学校・広野中学校の連絡先】

◆広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）

〒970-8043 福島県いわき市中央台鹿島2丁目1-1
☎0246-38-6074

◆広野中学校（いわき市立湯本第二中学校内）

〒972-8321 福島県いわき市常磐湯本町上浅貝10番地
☎0246-42-2655

児童生徒への就学

費支援

広野町に住所があり、平成23年4月以降、広野小・中学校へ就学する予定であった児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、国からの通知により

原則として通学先の自治体で実施することになっていきますので、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。（※既に認定されている場合は問い合わせの必要はありません。）

税金について

平成23年3月11日の東日本大震災および原子力災害により、平成23年度の町税等について

は課税が延期されておりましたが、国県の指導を受け、このたび平成23年度の町税の課税方針が決定いたしました。町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納税通知は、10月14日発送予定です。広報ひろのを発送している避難先等に郵送いたします。

【町民税】

平成23年度の町民税については、減免規定が適用され平成22年度の所得に応じて減免するようになりました。減免の対象者は緊急時避難準備区域等に住所を有し、平成22年中の合計所得金額が1,000万円以下の方となっております（次ページ）のとおりになります。

*なお、平成23年度減免対象となる方で、納入

済みの税額につきましては還付手続きをとらせていただきます。

【固定資産税】

平成23年度分の固定資産税については、緊急時避難準備区域における国の税制措置により、広野町においては平成23年度分の土地及び家屋に係る固定資産税は課税免除となりました。また、償却資産については課税の対象となりますが、申請により減免措置が受けられます。

【表1】

減免対象者	合計所得金額	減免の割合
警戒区域・計画的避難区域・緊急時避難準備区域等の区域内に住所を有する者、または平成23年3月11日時点で住所を有していた者	500万円以下	100分の100
	500万円超750万円以下	100分の50
	750万円超1,000万円以下	100分の25

【軽自動車税】

平成23年度分の軽自動車税については、東日本大震災により被災し廃車した車両および農耕用車両（トラクター等）について減免することになりました。また、警戒区域内に放置されている車両についても申請により減免となります。

【国民健康保険税】

平成23年3月11日の震災日以降に納期が到来する国民健康保険税については、緊急時避難準備区域における国の税制措置により、平成22年度9期分及び平成23年度分の保険税について免除となります。なお、納入済みの税額につきましては還付手続きをとらせていただきます。ただし、平成23年2月1

日以降に資格取得の届け出があつた方で、資格取得の日から14日を経過して加入手続きを行った方につきましては平成22年度分の保険税のうち3月分保険税相当額を減免対象とし、それ以前の加入期間につきましては減免の対象となりません。

【納付期日】

平成23年度の納期につきましては、次のとおりです。

◆軽自動車税

・納期

平成23年10月14日

平成23年11月30日

◆町県民税・固定資産税

・納期

1期

平成23年10月14日

平成23年11月30日

2期

平成23年12月1日

平成23年12月28日

3期

平成24年1月4日

平成24年1月31日

4期

平成24年2月1日

平成24年2月29日

*なお、前記のとおり納期を設定しておりますが、平成22年度も含め平成23年3月11日以降に納期が到来する税金につきましては、国税等の納期限が決定するまで納期の延長をおこなっております。納期の延長期間が終了しましたら、改めて広報ひろのやホームページでお知らせいたします。

【各種証明書の発行】

平成23年度課税証明書（平成22年中所得分）および固定資産評価証明書（平成23年度）は、10月14日より発行が可能となります。

◆問い合わせ

広野町役場湯本支所
 税務グループ

☎ 0246-43-1330

国民健康保険・後期高齢者医療

緊急時避難準備区域の指定は解除されましたが、医療機関等の一部負担金等は引き続き、当分の間、免除されます。

一部負担金等免除の終了時期については、改めて広報ひろのやホームページでお知らせします。

後期高齢者医療被保険者の方へ

【送付先変更届出のお願い】
 住所地以外に避難されている方へ被保険者証や各種通知書等をお送りできるようにするため、送付先変更届出書（申請・変更・終了）の提出をお願いします。

なお、この届出以降に避難先が変更等となった場合は、その都度、変

更・終了届出を提出してください。

◆提出先

福島県内の各市町村役場の後期高齢者医療担当窓口

（県内の市町村窓口のいずれでも受付できますので、最寄りの市町村の後期高齢者医療担当窓口に提出してください。なお、県外へ避難されている方は、湯本支所までお送りください。）

介護サービス

緊急時避難準備区域の指定は解除となりましたが、介護サービス利用料金及び食費・居住費の免除につきましては、引き続き継続の取り扱いとなります。

介護サービス利用料等の免除期間の終了時期については、改めてお知らせいたします。

採取・出荷制限

（平成23年9月15日）

福島県内の山林で採れた野生キノコから国の暫定基準値を超える放射性セシウムが相次いで検出され、国から広野町で採取された野生キノコの採取および出荷の制限が指示されましたので、当分の間、控えていただきますようお願いいたします。

農地除草

町では、広野町農作業受託組合にお願いして、農地の除草を実施することとなりました。

日程等の詳細については、次号広報ひろのでお知らせいたします。

◆問い合わせ

広野町役場湯本支所
 産業グループ

☎ 0246-43-1331

検査結果

●野菜、果樹の放射性物質検査結果（広野町）

検査実施：福島県

採取日時	試料の種類	測定結果			備考
		ヨウ素-131 (Bq/kg)	セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	
H23.9.20	くり	-	170	210	下北迫（新町）
H23.9.20	くり	-	88	110	上北迫（門沢）
H23.9.20	ニラ	-	-	-	下北迫（二ツ沼）
H23.9.27	サツマイモ	-	-	-	折木（下原）
H23.9.27	ミニトマト	-	-	12	下北迫（火の口）
H23.9.27	たまねぎ	-	-	-	折木（東下）

※単位：1キロあたりのベクレル。「-」は検出されず。
 食品衛生法の暫定基準値は放射性ヨウ素2000ベクレル、放射性セシウム500ベクレル（セシウム134、セシウム137の合算値）
 ※ヨウ素131については、「根菜・芋類」の規制値が設定されていないため参考。
 ※測定については、機械の台数にかぎりがあるため、測定できるのは、週に1度、数検体です。
 そのため作付面積、販売額が多い方等を優先させていただきます。

ふたば農協サポ―

トセンター

緊急時避難準備区域が解除されたことから、組合員および利用者の利便性を考慮して、次のとおりサポートセンターを開設します。

◆開設場所

広野支店および川内支店

◆開設日

10月11日(火)より

◆業務日および時間

月～金(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分

◆体制および業務内容

JAふたば職員により、金融・共済・指導経済業務全般の相談を原則として行います。貯金関係については、ATMを再開し入出金・通帳繰越他を行います。

◆損害賠償手続き

ふたば農協広野支店

☎0246-27-3131

いわきサポートセンター

―(JAいわき市本店)

☎0246-84-1600

双葉地方水道企業団

お客様の水道に設置

してある水道メーター器について、10月より職員が点検いたします。現在、ご使用になられていない場合や、今後避難等により長期にわたってご使用の予定がない場合、地震・津波の被害等により家屋を取り壊す場合につきましては、休止の手続きを双葉地方水道企業団災害対策本部

(0246-23-6751)へお願いいたします。

今後、休止の手続きがない場合はご使用にならなくても基本料金がかかります。

早め

のお手続きをお願いいたします。

休止・開始について電話での手続きが可能です。(使用者が変更になった場合や、引っ越しをされる場合は別途書類による手続きが必要になります。)

使用を開始・休止される場合、前もっての連絡をお願いいたします。

※水質検査結果(9月6日実施9項目)

・放射性物質(9月30日実施/2日に1回)

9月30日現在、水質検査により安全は確認しております。

【東京電力による原子力損害への本補償に向けた受付体制】

原子力事故による損害に対する個人の方々の本補償の請求窓口は、これまで広野町役場、広野町役場湯本支所、仮設住宅(不定期開催)で開設されておりましたが、10月からは、いずれの会場でも毎日開催することになりました。

しかし、仮設住宅は、施設利用の関係上、同一場所での開設が困難であり、日によって申請場所が変更せざるを得ない状況です。このことから、開設場所については、各仮設住宅掲示板にてご案内させていただきますので、ご確認のうえ申請されますようお願いいたします。

また、今後は東京電力の直接訪問による請求受付を実施します。ご不明な点はご連絡ください。

◆問い合わせ

いわき補償相談センター

いわき市平十五丁目18-6

いわき第一日本興亜ビル2階(無休)

☎0246-22-8841

常磐線運転再開

常磐線は現在、いわき駅～久ノ浜駅間で特別なダイヤで運転をしていますが、久ノ浜駅～広野駅間の復旧工事が完了したことを受け、10月10日(月)から運転区間を延長して、いわき駅～広野駅間で特別なダイヤによる運転を行うこととなりました。

なお、それに合わせて、久ノ浜駅～広野駅間で行っているバスによる代行輸送については、10月9日(日)の運転をもって終了となります。

時刻表も同封してあります。ご確認ください。

役場閉庁日

平成23年9月より、広野町役場湯本支所を毎週日曜日に限り閉庁日とし、日直のみの対応としていましたが、平成23年11月より、土曜日と祝日につきましても閉庁日とし、日直者のみの対応とします。また、日曜日同様、土曜日、祝日における証明書等の発行はいたしませんので、ご了承ください。

まちの話題

笑顔で学校再開！

広野中学校は10月3日、いわき市の湯本二中の校舎を借りて授業を再開しました。開校式には、16人が出席し、離ればなれになっていた友達と笑顔での再会。本年度、広野中に通う予定だった228人のうち、18人が仮校舎で小さな一歩を踏み出しました。

← 登校の様子



ひろのたまちゃんぎょうざが大好評

10月1日、2日(21世紀の森公園(グリーンスタジアム・グリーンフィールド)において、「がんばっぺ！いわき復興祭」が開催され、両日合わせて約10万5千人が訪れました。広野町からは二ツ沼総合公園直売所利用組合が2日間出展し、広野産たまねぎ(福島県による緊急時モニタリング検査実施済み)を723袋(1kg入り)と元Jヴィレッジ総料理長 西 芳照さんが考案した「ひろのたまちゃんぎょうざ」(たまねぎ味噌ぎょうざ)の実演、組合員による餃子販売(756パック/5個入り)を行いました。ぎょうざを購入した人からは、「たまねぎ、ひき

肉、味噌、大葉でできている餃子は初めてで食感がいい。」と好評でした。



→ぎょうざ作りの様子

金婚式開催

10月5日、広野町役場湯本所において広野町金婚祝記念品贈呈式が行われました。めでたく結婚50周年を迎えられた6組の夫婦に、表彰状と記念品が贈呈されま

した。おめでと〜ございました。



→表彰授与の様子

広野町役場職員一覽

町民課

税務グループ

課長兼税務グループリーダー

町長 山田 基星
副町長 黒田 耕喜
教育長 芦川 鋭章

総務課

総務グループ

課長兼総務グループリーダー

青木 寿之
サブリーダー 根本 智夫
サブリーダー 松本 貴文
サブリーダー 遠藤 聡
総括主任主査 松本 嘉子
主任主査 佐久間 隆
主任主査 遠藤 義宏
主任主査 加賀 博行
主査 齊藤 真人
サブリーダー 中津 弘文
サブリーダー 坂本 淳
主任主査 飯島 洋一
主査 佐藤 和也
主事 磯部 智史

町民保健グループ

グループリーダー

渡辺 忠義
サブリーダー 鈴木 秀臣
サブリーダー 秋田 賢治
総括主任主査 北郷智恵子
主任主査 横山 正文
主任主査 渡辺 幸貴
主事 鯨岡 祐紀
主事 鈴木 政人
主任保健師 佐久間啓子
主任主査 小松 和真
(保健センター)

福祉環境グループ

グループリーダー兼老人福祉センター所長

根本 茂
サブリーダー 木田 正一
主任主査 松本 房幸
主任主査 鯨岡 圭介
主任主査 黒田 泰将
主任主査 北郷 功
主事 根本 明和

児童保育グループ

(保育所)

グループリーダー兼保育所長 大和田 俊
総括主任主査 北郷 恵子
保育士 木下 由香
保育士 新妻 有貴
保育士 西本 理沙
総括主任児童厚生員 根本 美江
副主任児童厚生員 松下 愛

建設課

課長

賀澤 正

建設グループ

グループリーダー 坂本 久男
サブリーダー 渡辺 弘幸
主任主査 高橋 喜孝
主任主査 松本 周次
主査 根本 尚史
主査 坂本 充宏
主事 鈴木 亮

産業グループ

グループリーダー

松本 信
サブリーダー 鯨岡 公一
総括主任主査 芳賀 弘美
主任主査 久田 宗俊
主事 秋田 尚志

除染対策グループ

グループリーダー

松本 正人
サブリーダー 猪狩 裕一
主任主査 林 聡宏
主任主査 志賀 裕一
主事 猪狩 美和

出納室

会計管理者兼出納室長

根本 忠
主任主査 金子 一隆

議会事務局

局長 青木 隆
主任主査 久保田隆之

教育委員会事務局

教育グループ

グループリーダー

古市 良彦
主任主査 鈴木 恵
主任主査 鯨岡 晋悟
主査 根本 忠幸
主任主査 (公民館) 岡 修一
主任主査 (中学校) 岡 修一
用務員 根本けい子
(幼稚園)

(幼稚園)

サブリーダー兼幼稚園長

松本記美子
総括主任教諭 根本なみ子
副主任教諭 穴戸 由香
教諭 根本 茉紀
局長 谷平 正成

農業委員会事務局

局長 谷平 正成

広野町行政組織

平成23年10月1日現在

